

経営相談



経営指導員による巡回・窓口相談

経営指導員（※）が、経営・金融・労務・税務・経理など経営上の問題について、事業所へ直接訪問する巡回相談指導や、窓口相談指導を行っています。

（※）経営指導員は、県が定める資格要件を満たし、経営及び技術の専門知識を持つとともに、地域特性を熟知しています。小規模事業者の経営の諸問題について相談に応じることが職務です。

----- 主な相談内容

金融・経営・労働・開業・税務・経理・補助金・支援金

専門家派遣

無料

小規模事業者を対象に経営改善・技術開発・国際競争力の強化・環境問題への対応など企業の課題解決を支援するため、専門知識や技能を有するコンサルタント等（エキスパート）を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスをを行います。 **無料で経営相談！無料で専門家派遣！** ※詳細は瑞浪商工会議所まで

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）

【融資の内容】

限度額	2,000万円
利率	年1,21%（令和3年10月1日現在）※利率は変動します
返済期間	運転資金は7年以内 設備資金は10年以内
担保・保証人	不要

【融資の対象】

- ・営業年数1年以内で、商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けておられる方
- ・従業員20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の個人又は法人
- ・所得税（法人税）、事業税、住民税等を完納しておられる方

※詳細は瑞浪商工会議所まで

講習会・研修会・セミナーの開催



スキルアップ
チャンス！

多種多様なニーズに対応するため、経営者、管理者、若手・新入社員など幅広い層を対象に実践的なセミナーを開催しています。

合同税務研修会・ユーザ協会セミナー・創業塾

新入社員研修セミナー・人材育成セミナー など行っています。